

令和8年度市民相談のご案内

	法律相談 (金曜日)	司法書士相談 (第2木曜日)	税務相談 (第3火曜日)	社会保険 労務士相談 (第2水曜日)	行政相談 (第3水曜日)	不動産相談 (第3木曜日)	行政書士相談 (第2・4月曜日)	人権相談 (第3月曜日)
4月	10日 17日 24日	9日	21日	8日	15日	16日	13日 27日	20日
5月	15日 22日 29日	14日	19日	—	20日	21日	11日 25日	18日
6月	5日 12日 19日 26日	11日	16日	10日	17日	18日	8日 22日	1日 (第1月曜日) 15日
7月	10日 17日 24日 31日	9日	21日	—	15日	16日	13日 27日	22日 (第4水曜日)
8月	7日 14日 21日 28日	13日	18日	12日	19日	20日	10日 24日	17日
9月	4日 11日 18日	10日	15日	—	16日	17日	14日 28日	24日 (第4木曜日)
10月	9日 16日 23日 30日	8日	20日	14日	21日	15日	26日 (第4月曜日のみ)	19日
11月	6日 13日 20日 27日	12日	17日	—	18日	19日	9日 (第2月曜日のみ)	16日
12月	4日 11日 18日 25日	10日	15日	9日	16日	17日	14日 28日	7日 (第1月曜日) 21日
1月	8日 15日 22日 29日	14日	19日	—	20日	21日	25日 (第4月曜日のみ)	18日
2月	5日 12日 19日 26日	25日 (第4木曜日)	16日	10日	17日	18日	8日 22日	15日
3月	5日 12日 19日 26日	11日	16日	—	17日	18日	8日 (第2月曜日のみ)	15日

事務担当:人権・広聴相談課 電話番号:0463-94-4717(市民相談) 0463-94-4716(人権相談)